

令和3年度射水市障がい者総合支援協議会 次第

とき：令和3年7月7日（水）午前10時～
ところ：救急薬品市民交流プラザ 研修室

1 開 会

2 部長挨拶

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会長挨拶

7 議 題

(1) 令和2年度地域活動支援センター及び相談支援事業実績報告

資料1

(2) 令和2年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

資料2

(3) 令和3年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画

資料3

(4) 第5期射水市障害福祉計画進捗状況（令和2年度分）

資料4

(5) その他

・地域生活支援拠点等整備について

資料5



令和2年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	射水福祉社会あいネットいみず	類型	地域活動支援センターⅠ型
標準利用人員	20人／日	委託金額	12,000千円

1 事業総括

令和2年度目標

(基礎的事業)

- ・相談員の資質（面談技術の向上及び社会資源の活用・調整力）の向上
 - ・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実
- (Ⅰ型事業)
- ・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化
 - ・民生児童委員、障がい者相談員や各種関係機関との連携の強化のための取り組みの実践

事業内容	成果
基礎的事業	
(1) 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用に関する相談、家族・人間関係に関する相談、成年後見に関する相談等を受けた。傾聴の姿勢で十分に話を聞き、的確なニーズ把握を行い、病院や包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら対応した。988件の相談のうち、504件は福祉サービスの利用計画作成を行った。 ・障がい者本人及び家族の心の拠り所としての役割を担った。 ・相談内容別では、福祉サービスに関するものが732件と最も多く、全体の約7割を占めている。 ・障がい別では、知的障がい者からの相談が597件と最も多く、次いで身体障がい者163件となっている。
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・例年であれば利用者のニーズに即した創作的活動、生産活動を展開しメニューの工夫・充実を図っているのであるが、今年度はコロナウイルス感染防止のため活動ができないことが多かった。少ない機会をコロナウイルス感染予防策を徹底しながらハロウインの仮面づくり、ブレンドハーブティづくり、UVレジンのアクセサリーゼづくりなどの制作に取り組んだり、茶巾寿司、千歳あめなどを作って味わったりした。 ・地域活動支援センターでは、ソーシャルディスタンスに配慮しながらも利用者同士が気軽に話し合える場づくりや雰囲気づくりに努め、年間延べ665名が創作的活動や生産活動、憩いの場に参加している。 ・創作的活動の主なものとしては、昼食・お菓子づくり、工作、描画等を実施し、延べ345名が参加した。生産活動の主なものとしては、新聞ちらしで作るゴミ箱や案内文書折り等を実施し、述べ16名が参加した。また、余暇支援活動としての、カラオケ＆ココスは実施できなかった。
(3) 社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、地域の中学生とともに交流活動を企画し、利用者が中学生と料理づくりや音楽活動に取り組み、交流を図っていたが、今年は実施できなかった。
I型事業（機能強化事業）	
(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整	<ul style="list-style-type: none"> ・年間167回のサービス調整会議を通し、医療・福祉並びに地域の関係機関等との連携を図った。 ・特別支援学校を卒業する生徒に対し、適切な進路への移行が円滑に進むよう保護者、教師、事業所等による移行支援会議を開催した。

(2) 地域住民ボランティアの育成	・今年度はコロナウイルス感染防止のため地域の中学校の調理室を使用して、ボランティア交流会は実施しなかった。
(3) 障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き大学教授を講師に迎え、手話通訳も依頼して、射水市立射北中学校の1年生を対象に「地域・共生社会とは～コロナ禍における自分を見つめてから」を演題にして教育と福祉の講演会を行い、障がいに対する理解の促進と普及を図った。 ・広報誌やホームページを活用して相談窓口の普及を図った。 ・障がい者週間にポスター掲示や障がい者の作品展示を行い、障がい福祉への理解、啓発普及を行った。 ・交流を図るとともに、普及啓発を目的に実習生を受け入れた。(延べ 実習生77名)
(4) 地域活動支援センター間の調整	・市内4か所の地域活動支援センター間の連絡調整と、毎月第2木曜日に開催されるセンター連絡会の運営を行った。(年12回)

職員配置について

区分	氏名	資格
管理者	岸谷 茂	
センター長・相談支援員	滋野 雅治	
相談支援専門員	田尻 里子	社会福祉士、介護福祉士
相談支援専門員	北野 武晴	社会福祉士、精神保健福祉士
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓口	場所
受付窓口	8：30～17：15
電話	24時間(17：15～翌8：30は留守番電話対応)
ファックス	24時間
メール	24時間

(2) 相談件数について(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
491	58	23	270

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
1	140	0	5	988

②相談内容別件数(延べ件数) (相談内容を重複計上)

福祉サービス	障がい理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
732	41	17	31	29	0

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
0	35	7	5	0	0

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
1	0	1	0	14	75	988

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
163	0	597	74	28	0

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
4	94	0	16	0	12	988

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	0	0	0	40	0	52	57	50	42	20	45	39	345
生産活動	0	0	0	2	0	4	7	1	2	0	0	0	16
社会との交流促進	0	0	0	36	0	42	49	40	42	20	35	40	304
合計	0	0	0	78	0	98	113	91	86	40	80	79	665

4 課題

- ・保健・医療・教育・労働・司法等、関係機関との連携強化と調整について
- ・家族の高齢化に伴う支援や家庭の力の弱い利用者への対応について
- ・利用者の高齢化に伴う介護と障がいの連携体制について
- ・民生児童委員や障がい者相談員、地域住民ボランティアとの連携強化について
- ・利用者の高齢化や病状の悪化により地域活動への参加機会の減少
- ・コロナ禍における活動の見直しと工夫

令和2年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人 ふらっと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円

1 事業総括

令和2年度 目標

- ・地域生活支援拠点事業の実行に向けて、単に預るだけの緊急時支援ではなく、それぞれの障がい特性や各家庭の実情に応じたオプションサービスを創る。
- ・新型コロナウイルスとの共存を計りながらの地域福祉の実現に努める。安全保障型接触サービスによる、従来通りの介助や直接支援と、非接触型サービスによる相談支援や研修、会議などの両立を計るために、今までのサービスを再検討をしながら行う。Withコロナの余暇支援を考えて提供していく。
- ・アフターコロナにおいて、テレワークなどの働き方改革によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの問題、コロナ心中、コロナ離婚など、家族の状態を把握する。母親の孤立感や障がいのある子の子育て、介護に加えて、兄弟、夫などの世話が増えることによる精神的負担感を開放できるよう支援する。
- ・自閉症の方のライフステージにおける実態、強度行動障がいや医療的ケアの必要な方の在宅支援、引きこもりや発達障がいの方の自立支援について理解を深める研修を行う。
- ・本人の障がい特性を認め、家族の考えも肯定的に捉えることにより、本人家族が元気に生活できるような環境作りを目指す。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるために、インターネットを活用した面談方法や、情報提供のシステム化を図る。
- ・子育て支援についての見識を積み、虐待や貧困などの現在の子どもの問題についても考えていく。
- ・射水市の課題でもある障がい乳幼児の子育て支援や関り、専門性が必要な強度行動障がい、医ケア、引きこもり、発達障がいの方への直接援助技術の向上に努める。

事業内容	成果
基礎的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言から始まり、感染への心配や、学校休業中の本人及び家族の精神面での不安等による相談が多く、3,064件と、例年の倍数の相談件数となった。 ・休校や父親の在宅ワーク、外出の自粛など、さらに豪雪の影響などもあり、これまでの生活のパターンが大きく変化したことによる情緒の不安や、パニック、それを支える家族の精神的な疲弊への対応もあった。 ・子育ての相談においても、コロナ禍による在宅ワークや外出自粛により、パパが家にいるケースが増え、夫婦間の微妙な距離感や育児方針の相違によるママの悩みが多かった。 ・これまで積極的に行ってきましたグループ型移動支援による外出が、コロナ禍においては実施できないため、行動援護や個別の移動支援へのニーズが増えた。 ・大型施設ではコロナ禍による影響で短期入所等の受け入れが難しいとのことで、その受け皿探しに奔走した。 ・重症心身障害者や医療的ケア児等の主たる介護者の緊急入院時の相談があったが、緊急時の短期入所先が市内では見つからなかった。市外の病院で受け入れをお願いした。 ・医ケア児の中でも、「動く医ケア児」の就学や発達相談が増えた。 ・在宅診療医を求める医ケア児ママの想いを見据え、地域の小児科医に地域活動支援センターに滞在して頂き、相談の場を設けた。 ・コロナ禍において、密を避けるために事前登録制でのLINEビデオやZOOMを活用し、子育ての悩みを話し合ったり、ストレッチ体操をしてリフレッシュする機会を持った。 ・相談支援専門員研修や、強度行動障害養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害者支援者養成研修、
(1) 相談支援	

権利擁護・虐待防止研修、市の相談支援事業ケアマネジメント実地指導、相談支援専門員協会の研修等、外部の研修に多く参加して技能の向上に努めた。研修へはZOOMでの参加も積極的に活用した。

- ・発達障がいのある方々で、一般就労や社会参加を希望している方、就労先のコロナによる経営不振でひきこもりがちになっている方などの利用が増加している。
- ・若年性アルツハイマーの方が、サービス利用を受け入れることができず、介護している配偶者とともに利用されるケースがあった。共依存の関係性について考えさせられた。

(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動は子育て中の母親や乳幼児達と一緒に、七夕飾りやクリスマスリースなどに取り組む姿が印象的であった。外部講師を招いてのペープサート、サンタさんのプレゼント袋や季節の折り紙・アクセサリー、withコロナならではの、マスクアートやマスクチャームなどの作品をアーティストさん達に協力してもらいながら作った。 ・生産活動はパウンドケーキや牛乳パックを再生したお面作り、フェルトのバックやポーチの制作をして、射水市役所庁舎ロビーでの展示や、小杉展示館で実施する「ふらっと展」に向けて、絵や紙で作るアートなどを自由に作成した。 ・地域の高齢ボランティアの方とサツマイモやジャガイモの植え付けから収穫までの作業を行い、それらの収穫物でふらっと収穫祭をして皆で楽しんだ。 ・障がい者施設で生産した花苗を購入し、高齢ボランティアの方とプランターに花を植えて育てた。 ・地域の農家と連携して毎年行っていたイチゴ狩りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は行えなかった。
(3) 社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市・高岡市・富山市の介護・福祉事業所5か所、富山医療福祉専門学校と共に企画し、スポーツ交流会「第6回スปランふらっと杯」を開催し、カターレ富山の選手とZOOMでの交流をしながら、各事業所の利用者・スタッフ、地域の医療的ケア児、子育て中の親子、介護が必要なお年寄りや発達障がいの方と共に運動を通じて交流した。今年度は救急薬品市民交流プラザをメイン会場として、密を避けるため、市外の各事業所とはZOOMを活用して、withコロナの新しい形での交流を実施し盛り上がった。 ・緊急事態宣言解除後は、感染防止に努めながら、実習生やボランティアの受け入れを行い、交流を深めた。また、ZOOMを活用して、富山福祉短期大学の学生や、関係事業所の利用者の皆さんと、ゲームやクイズ、外部講師をZOOMで招いての体操などの交流も定期的に行っている。 ・実習では富山短期大学の学生や、富山医療福祉専門学校の学生などを受け入れた。 ・「射水市障がい者理解促進研修・啓発事業」も活用して、事前準備から学生や地域のボランティアの方に協力をしていただきながら、事業所内で4日間に分散してクリスマス会を開催した。感染防止対策を徹底しながら、ティクアウトランチやマジックショー、スタッフによるイケダンコスプレコンテスト等を実施し、利用者やご家族、ボランティアの皆さんはもとより、一般の方々への社会啓発とした。 ・富山県内で活躍する特別講師による健康体操やリズム運動を、他事業所からもZOOMで参加してもらい、共に活動することで、非接触型の交流を推進した。

職員配置について

区分	氏名	資格
管理者	宮袋 季美	
センター長・相談支援員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士
相談支援員	池田 美幸	社会福祉士・保育士
相談支援員	棚田 清志	社会福祉士・介護支援専門員
相談支援員	熊田 由依	介護福祉士・保育士
支援員	増川 元英	

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
受付窓口 8:30～17:15 電 話 24時間 (17:15～翌8:30は留守番電話対応)	
ファックス 24時間	
メール 24時間	

(2) 相談件数について（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
119	658	28	1625

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
50	39	410	135	3,064

②相談内容別件数(延べ件数) (相談内容を重複計上)

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
2,323	219	46	283	270	11

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
65	23	22	2	6	16

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
33	5	72	0	1	151	3,548

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
375	286	1,355	78	277	5

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
217	392	54	0	0	25	3,064

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	0	0	36	74	34	19	23	23	19	19	36	25	308
生産活動	3	10	0	7	0	3	8	6	8	0	15	7	67
社会との交流促進	2	164	153	146	152	86	97	62	144	63	49	77	1,195
合計	5	174	189	227	186	108	128	91	171	82	100	109	1,570

4 課題

- ① 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のための学校の休校や、福祉サービスの利用自粛等の影響を受け、在宅生活が長くなり、当事者、家族の身体的・精神的な疲弊、相談が目立った。訪問入浴や、訪問リハビリ、個別の移動支援、行動援護等、在宅生活を継続するために居宅でのサービスへの需要が更に高まっているが、市内に対応できる事業所が少ない。他市の事業所を利用してもらっているが、いずれも希望が多く、応えきれていない。
- ② 行動援護を行う事業所が射水市内にはないため、他市の事業所に依頼している。これまで、自閉症や重度の知的障がいの方々は、慣れた人（家族や利用先の支援者など）と過ごしたいというニーズが強く、通所している事業所の余暇支援に頼りがちであったが、コロナ禍で個別の外出支援への需要が高まり、個別の移動支援や行動援護を利用できるようにすることを考えいく。
- ③ 重度重複障がいや医ケア児等など、今日、明日と緊急的に発生した事案についての利用のニーズや、夜間に在宅でのパニック対応や、本人、家族の体調の不安定、行方不明の時など、家族だけではやり過ごせない事態の収束に、夜間の電話対応や、家庭へ出向くことが、今年度もあった。
コロナ禍により、新規の方の短期入所の受け入れは交渉が困難という現実があるので、安心して在宅生活を送るためにも緊急時受け入れ先の拡充、確保が必要。
- ④ 出産時、出産後、乳幼児期に障がいの認定を受けた場合、家族がそのことを受け入れるまでの悩みや将来への不安に関する相談が多い。療育（児童発達支援）や保育所入所のタイミングや、就学に関しての迷い等に加え、多くの母親が、父親が子どもの障がいを受け入れるまで、育児に対する孤独感を感じている。
また、母親が就業を継続するためには、保育所や学校に加え、児童発達支援、放課後等デイサービス等の福祉サービスへのニーズは、さらに高まっていくと思われる。安心、安全に在宅生活を送るためには、家族の多様な就業形態を支えるための、土・日・祝日にも利用できる事業所や、障害福祉サービスが少ないことが課題である。
さらに、今後は、父親の産休、育児休業制度等の推進により、早期から子どもの障がいに向き合っていくであろうパパ支援の必要性も見据えていくことが必要ではないか。
- ⑤ 市内外のサービス事業所において、特に土曜、日曜や祝祭日に利用できるサービスが少ないため、利用者のニーズが受け入れられず、受け入れ先を探すことが増え困難になってきていることも、課題として捉えられる。
- ⑥ 例えば、発達障がいのある方々で、一般就労を希望したり、就労先がコロナによる経営不振でリストラされた方々の当事者の声を聴く機会をつくるなど、ピアカウンセリングの場の提供。
- ⑦ コロナ禍で、緊急対応の弱さを痛感した。やはり、市内に基幹型相談支援センターが必要ではないか。

令和2年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠久	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6000千円

1 事業総括

令和2年度目標

- ・個別の状況やニーズに応じたプログラムの実施
- ・ピア活動の環境作りの強化（グループワーク）
- ・関係機関、地域との連携
- ・障害に対する理解促進を図るための活動を行う

事業内容	成果
基礎的事業 (1)相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は1,461件（月平均121件/前年度1,343件）。 ・相談者内訳は精神障がい者が1,280件（88%）と最も多い。 ・コロナの影響もあり、前年度に比べて訪問は0.7倍、電話相談が1.2倍となった。特に電話相談は、1日に何度も電話があったり、1件の相談に時間を要するものも多い。 ・相談内容は不安の解消（つらさの解消、生活上の不安、家族やご近所との付き合い方など）、福祉サービスの利用が多い。 ・タブレットを購入し、ZOOMでの面談等も可能な状況としたものの、実際の活用には至らず。しかし、メールでの連絡ややり取りは増えた。
(2)創造的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターには新規登録者2名、再登録者1名あり。年度末時点での登録者数は40名。開所日236日、年間延べ1,207名の利用あり（前年度1,473名）。 ・医療機関からの情報提供・紹介により見学につながる方が多いが、広報やSNSから見学に至った方もいる。 ・ピア活動として毎月ミーティングを実施し、自主的にプログラムを企画・活動した。また、継続的に親亡き後の勉強会を実施。新たに読書会を企画し、利用者同士で本の魅力を語ったり、紹介したりした。 ・コロナの影響により、外出レクの中止・縮小や飲食を伴うプログラムの自粛はあったものの、状況をみながら、可能な限り実施した。運動会は、法人全体の行事として開催した。 ・外部講師を招いて絵手紙教室などを行った。 ・火、木曜の午後はワークホーム悠久（就労継続支援B型）へ移動してステップアップを目指す方の作業時間帯と位置付けており、毎年数名ずつ就Bへ利用の移行がある。令和2年4月には移転し、同建物内で活動するようになったことで、一体的に関わることが増え、利用者同士の交流も増えた。
(3)社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、周辺地域の街頭清掃等（延べ70名参加）を実施した。 ・コロナの状況をみながら、民生委員やメンタルヘルスボランティアなど行事での交流を図った。各種団体のほうで参加を自粛されることも多かった。 ・町内会へは資源回収や行事案内などを継続的に実施した。特に資源回収は、コロナの影響で学校などの実施が中止になることもあったため、地域からのニーズも高かった。

職員配置について

区分	氏名	資格
管理者・相談支援専門員	戸田みどり	精神保健福祉士
指導員・支援員	合歓垣 円	訪問介護員養成研修2級課程修了
指導員・支援員	品川祐美子	介護職員基礎研修課程修了
指導員・支援員	黒田 祐子	

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
地域活動支援センターつどい	同左
受付窓口	9:00～16:00
電話	24時間（受付時間以外は留守番電話対応）
ファックス	24時間
メール	24時間

(2) 相談件数について（令和2年4月1日～令和3年3月31日） ※市内のみ

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
180	119	13	760

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
17	19	352	10	1,461

②相談内容別件数(延べ件数)（相談内容を重複計上）

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
470	182	1	48	599	0

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
0	52	3	17	14	7

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
11	1	0	4	0	52	1,461

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
84	0	28	1280	32	0

その他（重複無）	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他（重複あり）	合計
1	0	28	7	0	1	1,461

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数) ※市外含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	52	62	90	105	71	77	85	75	75	36	67	105	900
生産活動	8	6	8	5	5	9	17	10	15	7	10	17	117
社会との交流促進	22	22	15	13	10	9	20	12	11	18	18	20	190
合計	82	90	113	123	86	95	122	97	101	61	95	142	1,207

4 課題

- ・コロナ禍でもできる活動を模索すること、これまでの活動を継続させること
- ・関係機関や地域との連携
- ・親亡きあとでの住むところ
- ・人員の確保

令和2年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人 むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	15人／日	委託金額	6000千円

1 事業総括

令和2年度目標

地域活動支援としては、利用される方を増やすとともにニーズを掘り起こし、それに沿って生産活動や創造的活動を通して、持てる力の維持・向上を図るとともに、様々な機会を捉えて社会交流をより充実させ、自立する力の促進を図りたい。コミュニティカフェ「よってかれま」も、意味や意義を問い合わせし、形態や開催頻度を模索しながら、それを拠点とした「街づくり」を開拓していきたい。また、当事者活動を当事務所だけでなく地域の他事業所や各種団体も巻き込んで推進していかなければならない。

相談支援については、多様性の時代を理解して引き続き多種多様な相談に応じるとともに、新たな計画相談にも対応したい。一つ一つの相談を大切にし、適宜・適切に対応できるように更に研鑽を積み、地域福祉の相談窓口として、持てる専門性を發揮できればと思う。また、行政をはじめ関係諸機関との連携もより深め、引き続き「誰もが住み慣れた街で当たり前に暮らせる」街づくりを実践していきたい。

事業内容	成 果
基礎的事業 (1) 相談内容 福祉サービス利用 日中活動 家族間調整 経済問題 単身生活の課題調整 その他	引き籠り、若年性認知症、親亡き後等々、家庭や地域での対応困難例も含め多くの方から多種多様な相談を受けています。また、地域移行地域定着にも取り組み、「住み慣れた地域で当たり前に暮らす」を実現すべく、行政や関係機関等と連携を図りながら活動を開拓している。一つ一つの事例を大切に、必要に応じて各種制度や事業、インフォーマルな支援等も活用して個々のニーズに的確に応え、そこからみえてくる課題を地域課題として捉え対応することを心掛けてきた。
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供 (3) 社会との交流促進	利用される方のニーズに沿って、切り絵や書道等の創作活動、野菜や球根植え、軽作業等の生産的活動を行い、持てる能力の維持・向上を図っている。 コロナ禍の影響で納涼祭は開催できなかったが、頑張っていることを示すためにも七夕を飾り、また、クリスマス会も開催できなかったが、その代わりに地域福祉の研修会を開催し、参加者からむげんへのメッセージを戴き、それを基に新たな事業の展開を模索してきた。 地元営農や民生委員の方との交流、依存症やピアフレンズ等の当事者活動や家族等への支援も、コロナ禍でのあり方等を模索している。
I型事業（機能強化事業） (1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整 (2) 地域住民ボランティアの育成 (3) 障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動	
(4) 地域活動支援センター間の調整	

職員配置について		
区分	氏名	資格
管理者		
センター長・相談支援員	二口 貢	精神保健福祉士・相談支援専門員
相談支援員	二口 裕子	"
相談支援員	門田 悅子	"
相談支援員	福島 千尋	"

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓口	場所
受付窓口 8:30~17:00電話	
24時間(17:00~翌8:30は留守番電話対応)	
ファックス 24時間	
メール 24時間	

(2) 相談件数について(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

① 相談方法別件数(述べ件数)

訪問	来所	同行	電話
357	78	5	503

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
0	10	5	6	964

② 相談内容別件数(述べ件数)(相談内容を重複計上)

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
413	421	1	18	60	0

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
0	41	14	13	0	0

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
38	0	0	6	0	69	1094

③ 相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
89	0	9	811	8	1

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複有)	合計
7	0	0	27	0	12	964

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	30	26	29	37	29	33	25	46	24	55	53	47	434
生産活動	67	39	63	78	59	70	60	73	70	42	57	89	767
社会との 交流促進	35	24	67	59	80	53	127	44	81	35	48	47	700
合計	132	89	159	174	168	156	212	163	175	132	158	183	1901

4 課題

地域活動支援センターは月に延べ約160名の方に利用していただいた。今年度は御周知のとおりコロナ禍の影響を受け、年度当初は利用の制限、土曜日の非開催、コミュニティカフェ「よってかれま」も開催自粛となった。コロナの安定化に伴い再開はしたもの、大勢での集まりは回避しながら、あり方の模索は続いている。また、地域との共催での納涼祭も、地域の方との協議の結果中止とし、その他、地域との交流の機会は殆ど中止となった。そのような状況なかでも、感染を防ぎながら交流を図るにはどうすれば良いかを模索し、納涼祭は出来なかった代わりに、「コロナに負けない」という意思表示として七夕飾りを掲げ、地域の方にも短冊を書いて貰ったり、クリスマス会の代わりに、むげんや地域福祉を改めて見直す機会として、富山福祉短大の中村先生に講師を依頼して研修会を開催した。今後も引き続きコロナ対応は必要と思われ、コロナ時代に則した地域交流の仕方、街づくりのあり方、ひいては「むげん」のあり方を模索していく必要があると思われる。

令和2年度 射水市相談支援事業実績報告（あいネットいみず）

委託先 射水福祉会 あいネットいみず	委託金額 6,000千円
--------------------	--------------

1 障がい者相談支援事業に関すること

事業内容	実績
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること	・射水市子育て支援センター（キッズポートいみず）で行われた射水市地区相談会に相談支援スタッフとして9回出席し、障がい児の進路についての指導、助言を行った。 ・支援学校卒業生に対して6回の移行支援会議、2回のケース会議などを通して福祉サービスの利用に向けて支援した。
(2) 社会資源を活用するための支援に関すること	・例年富山県発達障がい者支援センター「ほっぷ」と連携し、利用者、保護者、事業所と相談支援員で、障がいの理解や利用者の就業面や生活面での課題解決に向けての面接や会議等を年間数回行うが、今年度はコロナウイルス感染防止のためできなかった。
(3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	・料理教室や工作教室などの創作活動の後に障がい者同士が気軽に話し合う機会を提供したが、コロナウイルス感染防止対策で機会も少なく、自由に意見交換もなかなかできなかった。
(4) ピアカウンセリングに関すること	・成年後見制度に関して、男性4件女性1件の申立支援を実施した。1件につき1回～4回にわたり、行政書士会や医療機関、社会福祉課などと連携しながら情報提供、連絡調整を行った。高齢の姉妹からの申立支援。両親が高齢で、父親が要介護になつたため母からの申立支援。高齢の両親のうち父親が亡くなり、母親も持病を抱えていることからの申立支援、姉の支援力が弱いための申し立て支援など。
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	・相談内容に応じて、病院、発達障がい者支援センター、就業・生活支援センター、厚生センター等を紹介し、連絡調整をしながら対応した。
(6) 専門機関の紹介に関すること	

2 相談支援機能強化事業に関すること

事業内容	実績
(1) 専門的な知識を必要とする困難事例等への支援に関すること	・射水市障がい者総合支援協議会相談支援部会（年12回）での困難事例の検討・協議を通して、障がい者の生活困窮、引きこもり、就学などの地域課題やヘルパーや見守り体制などの必要な社会資源についての提言を行った。 ・困難事例の検討を通して、保健・福祉・医療・教育等、関係機関との連携作りに努めた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市障がい者総合支援協議会において、各相談支援事業及び障がい者地域活動支援センターの活動の現状、課題等について検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会を毎月第4木曜日に（13：30～15：30）に定期的に開催した。6回事例検討して、共有化を図った。また、施設見学（救急薬品市民交流プラザ）や新型コロナウイルスの勉強会、射水市ふくし総合相談センター「ステップ」の支援事業についての勉強会を行った。勉強会では、多様化する事案や困りごとに対応するための支援内容や支援プランを、実際に行った相談対応時の説明や質疑応答を聞き理解を深めた。
(2) 射水市障がい者総合支援協議会の開催及び運営並びに構成員に対する専門的な指導、助言等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回予定していた就労支援部会が新型コロナウイルスの影響で2月12日の1回になった。障がい者の就労定着を図るために行った中小企業に対するアンケートの障がい者雇用に関する設問を今年度は13間に増やした。その結果を基に高岡障害者・生活支援センター主催の企業向けセミナーを合同でやる予定にしていたが間に合わなかった。「ハローワーク高岡」より令和2年度の雇用状況や障害者雇用に関する最近の状況（法定雇用率は65.5%と増えてきているが、就労系の事業所を利用するケースが増えてきている）等の報告を受け、支援学校、各事業所、関係機関間で、情報の共有がなされた。次年度は、支援学校の進路情報を基に企業の情報をデータベース化するとともに、障がい者を雇用したことのない企業と関わる機会を考えていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業者部会を3月4日に開催した。「新型コロナウイルス感染下における各事業所の取組と課題について」の提言で富山福祉短期大学社会福祉学科中村尚紀助教をコーディネーターとしてグループ討議を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども部会では、医療的ケア児、発達障がい児の課題をテーマに7月21日、9月10日、2月9日の3回開催した。役割分担などの事前打ち合わせは1回行った。ふらっとの宮袋氏、前田氏より「医療的ケア児の地域における生活や関係機関の関わりについて」の講義、ponteとやまの水野氏より「発達障害児への支援や関係機関との関わり」について講義を拝聴した。来年度は、医療的ケア児についての引き続き検討を行っていく予定。
(3) 市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した事業実施計画の作成に関するこ	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な計画作りを進めるために、個別のケースを通して地域課題の整理、分析を行った。

課題

- ・地域生活支援拠点等に向けての整備の促進
 - ・障がい者の自立支援に係る地域の課題の抽出と社会資源の開発
 - ・相談員の資質向上を図るための研修会

令和2年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

【相談支援部会】

月日	協議事項
R2.4.23	なし（コロナ感染予防のため開催せず）
R2.5.28	令和2年度の相談支援部会について ・研修や勉強会の内容 ・事例検討の進め方
R2.6.23	勉強会「新型コロナウイルスについて」
R2.7.16	施設見学「救急薬品市民交流プラザ」 地域移行・地域定着支援について ・モデル事業の実施状況の報告
R2.8.27	事例検討「家族以外にも安心できる人と過ごしたい」
R2.9.24	事例検討「小学生からの不登校、高校は進級できずに卒業できない。将来に不安を持っているが、家に閉じこもり自由に過ごしている人への支援方法について」
R2.10.22	事例検討「母子ともに地域で安心して過ごせるように、地域とのつながりや進路選択をどのように支援していくと良いか」
R2.11.26	事例検討「精神障害の一人暮らしの方が地域で生活していくために」
R2.12.24	研修会「射水市福祉総合相談センター『すてっぷ』と社会福祉協議会の支援事業について」
R3.1.28	事例検討「退院した時にどのような社会資源と結び付けていけるか」
R3.2.25	事例検討「退院した時にどのような社会資源と結び付けていけるか」
R3.3.25	令和2年度の相談支援部会について ・振り返りと次年度の部会に対する要望

◎令和2年度 活動報告

- ・令和2年度は第4木曜日に毎月開催している。
- ・事例検討は毎回、進行役としてのファシリテーター、記録、発表と役割を決め、グループワークとして話し合いを行った。ストレングス視点に基づいて対象者の強みを上げ、今後の関わり方や支援の展開、方向性などを話し合った。年度末の部会で振り返りを行い、その後の取り組みや状況を報告している。
- ・6回の事例検討を通して、障がい者本人の支援だけではなく、家族ぐるみの支援が必要な家庭が多く、多職種の連携・支援が必要であることが認識できた。
- ・新型コロナウイルスと社会福祉協議会の支援事業「すてっぷ」について、それぞれ6月と12月に勉強会を行った。
- ・新型コロナウイルスの勉強会では、予防策や濃厚接触者の定義、相談を受けてから検査・治療までの流れなどを学んだ。
- ・「すてっぷ」については、事業内容の説明や引きこもり支援、事例を通しての具体的な支援の展開などを学んだ。

◎令和3年度に向けての課題

- ・事例検討では、地域課題の抽出、絞り込みが十分とは言えなかったこと。
- ・日々の相談業務の中で感じている困り感について
- ・地域生活支援拠点に向けた取り組み。

令和2年度 射水市障がい者総合支援協議会 相談支援部会名簿

	機関名	備考
1	高岡厚生センター射水支所	
2	高岡支援学校	
3	こまどり支援学校	
4	高岡障害者就業・生活支援センター	
5	射水市社会福祉協議会	
6	地域活動支援センターつどい	
7	ふらっと	
8	あいネットいみず	
9	特定非営利活動法人 むげん	
10	片口サポートセンターわが家	
11	チャレンジャー	
12	COCORO SUPPORT	
13	輝星	
14	太閤の杜相談支援事業所	
15	グリーンヒルズ若草病院	
16	太閤山病院	

【子ども部会】

◎第1回

日 時	令和2年7月21日(火)	13:30~15:30
場 所	射水市役所 401会議室	
内 容		
1 開会		
2 部会長挨拶		
3 議題		
(1)話題提供	医療的ケア児の地域における生活について	ふらっと
(2)意見交換	医療的ケア児と関係機関との関わりについて	
(3)医療的ケア児にかかる実態調査結果の紹介(国・県)		
4 その他		
(1)射水市障害福祉計画(障がい児福祉計画)について		

◎第2回

日 時	令和2年10月15日(木)	10:00~12:00
場 所	射水市役所 401会議室	
内 容		
1 開会		
2 部会長挨拶		
3 議題		
(1)講義 「発達障がい児への支援について」		
講師:一般社団法人「Ponteとやま」 代表 水野 薫氏		
(2)意見交換 発達障がい児と関係機関との関わりについて		
4 その他		
(1)第6期射水市障害福祉計画(第2期障がい児福祉計画)について		

◎第3回

日 時	令和3年2月9日(火)	10:00~12:00
場 所	射水市役所 401会議室	
内 容		
1 開会		
2 部会長挨拶		
3 議題		
(1)放課後等デイサービスワーキングの活動報告について		
NPO法人和おん 放課後等デイサービス「チャレンジャー」管理者松井 由利子氏		
NPO法人プラスワン こどもサポートハウスおむすび・おりいぶ 管理者江村 純子氏		
(2)意見交換 令和2年度子ども部会のふり返り		
令和3年度子ども部会に対する意見要望		
4 その他		
(1)第6期射水市障害福祉計画(第2期障がい児福祉計画)素案について		

令和2年度 射水市障がい者総合支援協議会 子ども部会 名簿

	所属機関	備考
1	高岡児童相談所	
2	高岡厚生センター射水支所	
3	高岡市きずな子ども発達支援センター	
4	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」	
5	射水市民生児童委員協議会	
6	富山県立高岡支援学校	
7	高岡市立こまどり支援学校	
8	射水市大門小学校	
9	射水市立大島小学校	
10	あいネットいみず	事務局
11	ふらっと	部会長
12	チャレンジャー	
13	輝星	
14	COCORO SUPPORT	
15	チップスいみず	
16	こどもサポートハウス おりいぶ	
17	NPO法人はあとぴあ21	
18	一般社団法人Ponteとやま	第2回講師
19	射水市保健センター	
20	射水市子育て支援課	
21	射水市教育委員会 学校教育課	
22	射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課	
23	射水市社会福祉課	

【就労支援部会】

◎第1回

日 時	令和3年2月12日（金）10：00～12：00
場 所	射水市役所 202会議室
内 容	
1 開会	
2 部会長挨拶、出席者自己紹介	
3 議題	
(1) 令和2年度の各機関の活動状況について	
ア 雇用状況について（ハローワーク高岡）	
イ 就労支援状況について（高岡障害者就業・生活支援センター）	
ウ 進路状況について（高岡支援学校、高岡高等支援学校）	
エ 就労活動の報告について（就労継続支援事業所）	
(2) 令和3年度就労支援部会の取組について（グループワーク）	
4 その他	
(1) 第6期射水市障害福祉計画（第2期障がい児福祉計画）素案について	

令和2年度 射水市障がい者総合支援協議会 就労支援部会名簿

	所属機関	備考
1	高岡公共職業安定所(ハローワーク高岡)	
2	高岡障害者就業・生活支援センター	
3	高岡厚生センター射水支所	
4	射水商工会議所	
5	射水市商工会	
6	富山県立高岡支援学校	
7	富山県立高岡高等支援学校	
8	グリーンヒルズ若草病院	
9	太閤山病院	
10	ほまれの家小杉	
11	Self-A ハニービー小杉東	
12	いみず苑 はばたき	部会長
13	ワークホーム悠々(つどい)	
14	ワークプラザここから(むげん)	
15	えみふる	
16	ジョブステーションさくら北部事業所	
17	ガチョック	
18	就労継続支援B型事業所 しづく	
19	シビックプライド新湊	
20	る・ふっくらん	
21	ふらっと	
22	射水市商工企業立地課	
23	射水市社会福祉課	
24	あいネットいみず	

【サービス事業者部会】

◎第1回

日 時	令和3年3月4日（木）13：30～15：30
場 所	射水市役所4階401会議室
内 容	
<ol style="list-style-type: none">1 開会2 部会長挨拶3 議題<ul style="list-style-type: none">(1)講義「新たなチャレンジ-コロナ禍でも見つける新たな視点-」 講師：富山福祉短期大学社会福祉学科社会福祉専攻 助教 中村尚紀先生(2)意見交換4 その他<ul style="list-style-type: none">(1)サービス事業者部会の今後についてのアンケート実施について(2)第6期射水市障害福祉計画（第2期障がい児福祉計画）案について5 閉会	

令和2年度射水市障がい者総合支援協議会 サービス事業者部会名簿
施設・短期入所関係

1	いみず苑ひびき愛
2	特別養護老人ホーム エスポワールこすぎ
3	特別養護老人ホーム 大江苑
4	海王ショートステイ
5	七美ことぶき苑短期入所生活介護事業所
6	特別養護老人ホーム射水万葉苑
7	片口ショートステイわが家

居宅介護関係

8	射水市社協ヘルパーステーション
9	大江苑ヘルパーステーション
10	よろこび射水緑ケアセンター
11	射水市大門在宅介護支援センター
12	ニチイケアセンターいみず
13	訪問介護センターかどや

生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型関係

14	地域生活支援・交流ハウスふらっと
15	通所センターさんが
16	いみず苑（生活介護・就継B）
17	えみふる
18	ワークホーム悠々
19	ワークプラザここから
20	射水万葉苑デイサービスセンター
21	七美ことぶき苑デイサービスセンター
22	くなどデイサービスセンター
23	海王デイサービス
24	デイサービスセンターりらいあんす
25	大江苑デイサービスセンター
26	エスポワールこすぎデイサービスセンター
27	すずらんデイサービスセンター
28	こぶし園デイサービスセンター
29	いちにのさんぽデイサービス
30	いちにのさんぽ練合
31	ケアサークルひばり
32	下村デイサービスセンター
33	片口デイサービスわが家
34	デイサービスわしづか
35	小さな幸せの家いみず
36	太閤の杜デイサービスセンター
37	イヤサー新湊
38	特定非営利活動法人 月と太陽
39	ほまれの家小杉
40	Self-A ハニービー小杉東
41	ジョブステーションさくら北部事業所
42	いみずの里デイサービス
43	イエトカフェ 二の丸
44	ガチョック
45	就労継続支援日型事業所 しづく
46	シビックプライド新湊
47	る・ふっくらん

相談支援関係（障害者地域活動支援センター含む）

48	高岡厚生センター射水支所
49	あいネットいみず
50	ふらっと
51	つどい
52	特定非営利活動法人 むげん
53	片口サポートセンターわが家
54	チャレンジャー
55	COCORO SUPPORT
56	輝星
57	太閤の杜相談支援事業所
58	射水市福祉保健部社会福祉課

令和3年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	射水福祉会 あいネットいみず	類型	地域活動支援センターⅠ型
標準利用人員	20人／日	委託金額	12,000千円

令和3年度目標

(基礎的事業)

- ・相談員の資質（面談技術の向上及び社会資源の活用・調整力）の向上
- ・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実（Ⅰ型事業）
- ・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化
- ・民生児童委員、障がい者相談員や各種関係機関との連携の強化のための取り組みの実践

事業内容	具体的な内容
基礎的事業	
(1) 相談支援	受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間(17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	①創作的活動の提供 ・料理教室・・・水曜日・金曜日（毎週）、日曜日（月1回） ・手芸、ペーパークラフト等・・・水曜日・金曜日（毎週） ・書道教室、絵手紙教室、壁飾り等 ②生産活動の提供 ・軽作業 ③余暇支援 ・カラオケ、季節行事 ・軽運動（卓球、ソフトボール、ニュースポーツ、散歩等） ④憩いの場の提供 ・障がい者同士が気軽に来所し、話し合う場（憩いの場）の提供
(3) 社会との交流促進	・ボランティアを講師に招いたり、ボランティア団体や地域ボランティアに働きかけたりして、社会との交流促進を図る。 ・地域での行事や活動等に積極的に参加し、地域住民との交流を図るとともに、障がい者への理解を深める。
I型事業（機能強化事業）	
(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整	・個別のケア会議の開催を通して連携を強化する。 ・特別支援学校卒業生の移行支援会議を実施し、連携強化を図る。 ・民生児童委員、障がい者相談員等を対象とした研修を開催する。
(2) 地域住民ボランティアの育成	・地域社協やボランティア団体と連携し、主催行事へのボランティア参加を呼びかけることで、障がい者への理解とボランティアの育成を図る。
(3) 障がいに対する理解の促進を図るために普及啓発活動	・ホームページでの情報公開、地域活動支援センターのパンフレット配布等、積極的な普及啓発活動を行う。 ・ボランティアを積極的に受け入れる。
(4) 地域活動支援センター間の調整	・地域活動支援センター連絡会議を運営する。 毎月第2木曜日 13:30～15:00

職員配置について

区分	氏名	資格
管理者	岸谷 茂	
センター長・生活支援員	滋野 雅治	
相談支援専門員	田尻 里子	社会福祉士、介護福祉士
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士
相談支援専門員	薮下 萌	社会福祉士 介護福祉士

令和3年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ふらつと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円

令和3年度 目標

- ・新型コロナウイルスとの共存を計りながらの地域福祉の実現に努める。安全保障型接触サービスによる、従来通りの介助や直接支援と、非接触型サービスによる相談支援や研修、会議などの両立を計っていく。ZOOM等を活用しながら、withコロナの余暇支援を考えて提供していく。
- ・コロナ禍やアフターコロナにおいて、テレワークや働き方改革、離職等によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの侵害、コロナうつ、コロナ離婚など、家族の状態を把握する。母親の孤立感や障がいのある子の子育て、介護に加えて兄弟、夫などの世話が増えることによる精神的負担感を開放できるよう支援する。
- ・本人の障がい特性を認め、家族の考え方も肯定的に捉えることにより、本人家族が元気に生活できるような環境作りを目指す。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるために、インターネットを活用した面談方法や、情報提供のシステム化を図る。
- ・子育て支援についての見識を積み、虐待や貧困などの現在の子どもの問題についても考えていく。
- ・障がい乳幼児の子育て支援や関り、専門性が必要な強度行動障害、医ケア、引きこもり、発達障がいの方の自立支援について理解を深める研修等を行い、直接援助技術の向上に努める。
- ・障がいのある方の在宅生活の継続のためには、幼少期からの父親の関わりも大切。パパ支援のサークルを支援していく。
- ・一般の情報サイト運営会社やアーティストと協力し、コロナ禍でも楽しめ、生活意欲が高まる取り組みを行う。

具体的な内容	
基礎的事業	
(1)相談支援	<p>受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間（17:15～翌8:30は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間 オンライン（登録者から始める）</p>
(2)創作的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 創作活動は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による屋外での少人数の体験活動や、ZOOM等を活用したオンラインでの活動を実施する。 生産活動については、農作業や園芸など、地域のボランティアの方と屋外でできる活動を中心に行う。自主製品の制作（パウンドケーキ、和紙作品など）を行う。 利用者発の偶然のらくがき等をデザイン化し展示をしたり、商品化する。
(3)社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや衛生マナーなどについて、看護師や保健師から学ぶ機会を作る。 実習生や介護事業所の職員の実習の受け入れに努める。 地域行事への参加。 ママ、パパサークルの運営援助。 登録制でのラインやZOOM等のインターネットを活用したオンラインで、利用者や学生、ボランティア、他事業所との交流会を開催する。

職員配置について

区分	氏名	資格
管理者・相談支援専門員	宮袋 季美	
センター長・相談支援専門員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士
相談支援専門員	熊田 由依	介護福祉士・保育士
相談支援専門員	池田 美幸	社会福祉士・保育士
相談支援専門員	佐藤 格	社会福祉士
支援員	増川 元英	

令和3年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠久	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6000千円

令和3年度目標

- ・時代（状況）に応じた活動の実施/個別の状況やニーズに応じた活動の実施
- ・ピア活動の環境作り
- ・関係機関、地域との連携
- ・障害に対する理解促進を図るための活動を行う

事業内容	具体的な内容
基礎的事業	
(1)相談支援	<p>受付時間 9:00～16:00 電 話 24時間（受付時間外は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間</p>
(2)創意的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつ来ていつ帰ってもいい」という安心できる環境作り ・ニーズに応じたプログラムや自主企画の実施 ・外部講師やボランティアによるプログラムの充実 ・ワークホーム悠久（就B）における軽作業体験の継続 ・ピア活動の支援
(3)社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・外出プログラムの実施、公共交通機関等の利用 ・資源回収と街頭清掃、草むしり等の実施 ・各種団体との合同レクリエーションや交流会の実施、参加 ・家族交流会の実施 ・地域家族会いみず野と協同し、精神障がいに関する普及啓発に努める ・障がい者等の理解を深めるための働きかけの実施

区分	氏名	資格
管理者・相談支援専門員	戸田みどり	精神保健福祉士
指導員・支援員	合歡垣 円	訪問介護員養成研修2級課程修了
指導員・支援員	黒田祐子	

令和3年度射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人 むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	15人／日	委託金額	6000千円
令和3年度目標			
地域活動支援事業としては、利用される方を増やすとともに、その方々のニーズに沿った活動を展開したい。生産的活動や創造的活動を通して持てる能力の維持・向上を図り、社会交流をより充実させ、自立する力の促進を図りたい。コミュニティカフェ「よってかれま」は、今までどおり街づくりとしての活動を続けながら、より開かれた憩いの場として何方でもご利用戴けるよう、毎週木・金・土開催と開催頻度を増やす等、新たな形態を模索しながら、「街づくり」の更なる拠点として展開していかれればと思う。また、ピアを軸とした当事者活動を他事業所や関係者、関係団体等とも連携しながら推進していかれればと思う。			
相談支援については、多様性が一層問われる時代であり、引き続き多種多様な相談に応じるとともに、新たな計画相談にも対応したい。一つ一つの相談を大切にし、適宜・適切に対応できるように研鑽を積み、地域福祉の相談窓口として、持てる専門性を発揮できればと思う。			
令和3年度より展開される「地域拠点づくり事業」にも参画し、支援体制の一角を担えるよう個々の力量を付けるとともに、事業所全体としての力量も付けていかれればと思う。			
コロナ禍は未だ暫くは続くと思われるが、地域活動支援センターや相談支援事業所も従来とは違うサービスのあり方が問われるものと思われ、コロナ時代に則した新たなサービス展開を模索していかきたいと思う。			
事業内容	具体的内容		
基礎的事業			
(1)相談支援	新たな拠点事業に参画することで、今まで以上に多種多様な相談に応じる必要があると思われるが、一つ一つの相談を大切にし、必要に応じて関係機関等と連携し、適宜・適切に対応していかきたい。また、計画相談を通して捉えられた地域課題等にも取り組んでいきたい。		
(2)創作的活動及び生産活動の機会の提供	コロナ感染防止に留意しながら、従来どおり利用される方のニーズに沿った創作活動や生産活動を充実させたい。農福連携等、事業所ならではのオリジナリティを模索し、実践していかれればと思う。		
(3)社会との交流促進	コロナ禍の時代に、納涼祭やクリスマス会、その他、地域の方々と協働して行う活動を進めるにはどうすれば良いのか等をその時々の状況等を踏まえて考え、実現可能な形にして実践していかれればと思う。新たなコミュニティカフェ「よってかれま」等を通して地域との交流を更に深め、一緒に街づくりを展開していかれればと思う。ピア活動や孤立防止事業についても研修会や勉強会等を充実させ、当事者活動や家族懇談会等も推進していかれればと思う。		
I型事業（機能強化事業）			
(1)医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整			
(2)地域住民ボランティアの育成			
(3)障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動			
(4)地域活動支援センター間の調整			
職員配置について			
区分	氏名	資格	
管理者			
センター長・相談支援員	二口 貢	精神保健福祉士・相談支援専門員	
相談支援員	二口 裕子	〃	
相談支援員	福島 千尋	〃	
相談支援員	門田 悅子	〃	

令和3年度 射水市相談支援事業計画(あいネットいみず)

目標

- ・地域生活支援拠点等の整備の促進
 - ・障がい者の自立支援に係る地域の課題の抽出と社会資源の開発
- ・相談員の資質向上を図るために研修会の実施

1 障がい者相談支援事業に関すること

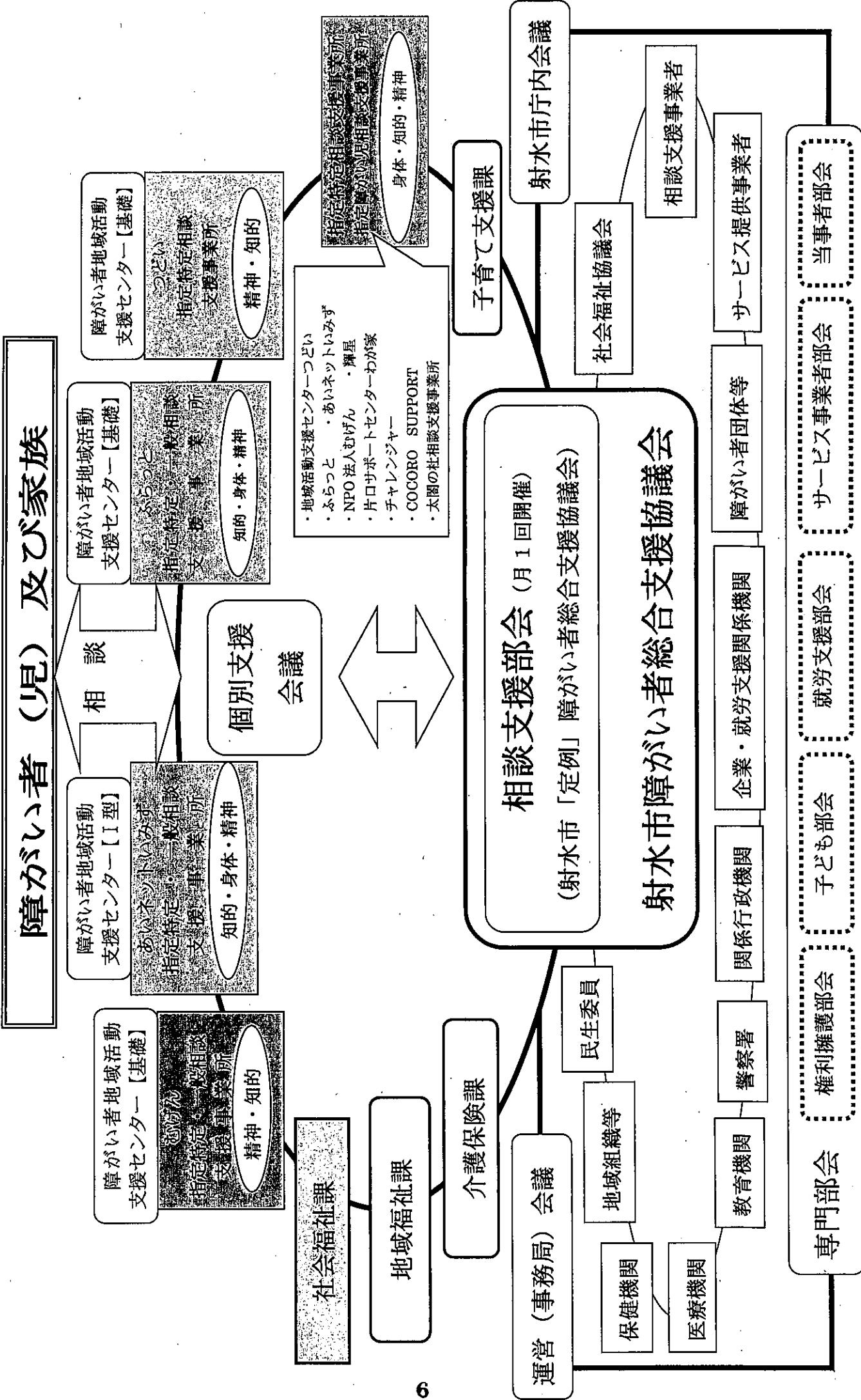
事業内容	実績
(1)福祉サービスの利用援助に関すること	・射水市地区相談会に相談支援スタッフとして出席し、障がい児の進路についての指導、助言を行う。
(2)社会資源を活用するための支援に関すること	・富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」と連携し、発達障がい児・者に対する相談を行う。
(3)社会生活力を高めるための支援に関すること	
(4)ピアカウンセリングに関すること	・社会性を身に付けることを目的に、障がい者同士が気軽に話し合う機会を提供する。
(5)権利擁護のために必要な援助に関すること	・成年後見に関する支援、日常生活自立に関する支援、障害基礎年金取得に関する支援、障害者手帳取得に関する支援等を行う。 ・当事者、その家族に対し、普及啓発を図るために研修会を開催する。
(6)専門機関の紹介に関すること	・相談内容に応じて、病院、発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、保健センター等を紹介を行う。

2 相談支援機能強化事業に関すること

事業内容	実績
(1)専門的な知識を必要とする困難事例等への支援に関すること	・毎月の第4木曜日(13:30～15:30)に開催する「射水市障がい者支援協議会相談支援部会」の企画・運営(進行、課題整理等)を行う。地域生活支援拠点等の整備に向けての協議。 ・具体的なケースについて、サービス調整や地域連携のための体制づくりやそのための課題検討を行う。また、そこから抽出した地域課題や社会資源の開発について「障がい者総合支援協議会」へ提言する。
(2)射水市障がい者総合支援協議会の開催及び運営並びに構成員に対する専門的な指導、助言等に関すること	・「障がい者総合支援協議会」の開催と運営のための連絡調整を行うとともに、個々の具体的なケースから抽出した課題について検討し、助言する。 ・相談員に対し、障がい理解やケアマネジメント技術の向上を図るために研修会を実施する。
(3)市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した事業実施計画の作成に関すること	・市内4ヶ所の相談支援事業所の支援体制の強化を図り、専門機能に沿った支援ができるよう連携を図る。

射水市における障がい者相談支援体制

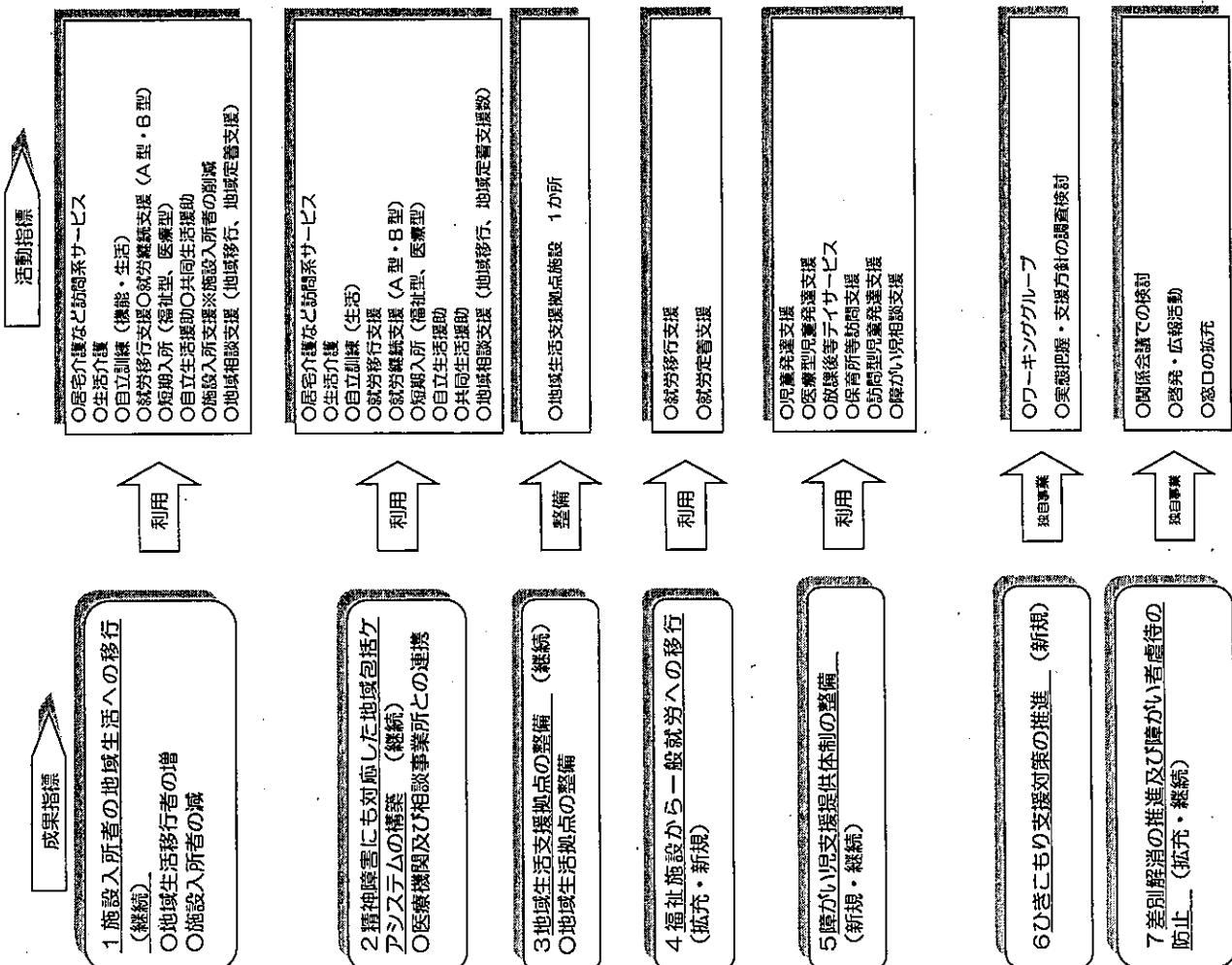
(R 3. 4. 1 現在)



資料 4

第5期射水市障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）骨子

〔第5期障害福祉計画における方針〕



【障がい者福祉サービス目標】

- 1 福祉施設入所者の地域生活への移行 113人 ⇒ 110人（施設入所者数）

 - ・地域移行、地域定着の推進
 - ・訪問系サービスの充実
 - ・自立支援援助の充実

2 退院可能な精神障がい者の地域生活への移行

3 地域生活支援拠点の整備	1ヶ所
4 福祉施設から一般就労への移行の推進	年間一般就労移行者 15人
5 就労移行支援事業の利用促進	年間利用者 27人

・就労支援による轉職体験や就労に必要な訓練、就職活動支援、就労定着支援の取り組みを推進

〈障がい児福祉サービス〉

 - 1 児童発達支援、放課後等ティーサービス等の通所サービスの整備
 - 2 医療型児童発達支援の充実

〈地域生活支援事業〉

 - 1 障がい者の理解促進研修、啓発事業の推進
 - 2 成年後見制度利用支援事業による権利擁護事業の促進
 - 3 自発的活動支援事業による地域での障がい者活動の機会の拡大
 - 4 手話奉仕員養成、意思疎通支援等による障がい者の社会参加促進
 - 5 地域活動支援センター事業の整備
 - 6 障がい者虐待防止センター相談窓口の拡充
 - 7 ひきこもり対策支援体制の確立

【その他の市独自の取り組み】

- （ひきこもり支援対策）（新規）

1 ひきこもり対策の取り組み
ひきこもり対策ワーキンググループによる支援対策の調査検討を行う。

（障がい者の差別解消の推進及び虐待の防止）（拡充・継続）

1 被害拡大の防止

本市には、障がい者虐待防止センターが市役所に設置されている。また、差別解消支援地域協議会を運営しその対策に当たる。

市役所窓口のほか、社会福祉協議会や民生児童委員等を通して相談業務等を行いうが、早期発見、早期対応のため、相談窓口を障害福祉事業所等にも拡充し、より身近な相談窓口として利用できるよう拡充、拡大を図る。また、広報警発にも力を入れて、一般市民の方々にも虐待や差別が防止できる協力体制づくりを進めることとする。

第5期射水市障害福祉計画・第1期射水市障がい児福祉計画 進捗状況

1 障がい者福祉サービス

サービスの種類	第5期障害福祉計画								第6期障害福祉計画	
	令和元年度実績 (月平均利用状況)		令和2年度見込 (1か月あたり)		令和2年度実績 (月平均利用状況)		進捗率		令和3年度見込 (1か月あたり)	
	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数	利用日数	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)
① 居宅介護等訪問系サービス	47.1	584.4	66	822	49.7	547.8	75.3%	66.6%	58	960
② 生活介護	258.8	5,008.0	288	5,760	256.3	4,954.8	89.0%	86.0%	260	5,200
③ 療養介護	28.0	—	25	—	27.6	—	110.4%	—	28	—
④ 自立訓練（機能訓練）	2.6	41.6	1	18	1.8	30.8	180.0%	171.1%	3	54
⑤ 自立訓練（生活訓練）	0.6	7.0	7	105	0.0	0.0	0.0%	0.0%	3	45
⑥ 就労移行支援	10.8	195.5	27	540	5.3	73.0	19.6%	13.5%	15	300
⑦ 就労継続支援A型	87.8	1,608.2	88	1,760	95.8	1,788.9	108.9%	101.6%	95	1,900
⑧ 就労継続支援B型	143.8	2,279.8	114	1,938	159.2	2,509.6	139.6%	129.5%	160	2,880
⑨ 就労定着支援	0.2	—	1	—	2.4	—	240.0%	—	2	—
⑩ 短期入所	42.0	205.5	59	295	25.5	108.9	43.2%	36.9%	44	220
⑪ 共同生活援助 (グループホーム)	44.1	—	50	—	47.4	—	94.8%	—	50	—
⑫ 施設入所支援	108.1	—	110	—	107.0	—	97.3%	—	107	—
⑬ 相談支援	119.8	—	120	—	134.4	—	112.0%	—	140	—
⑭ 地域移行支援	0.2	—	1	—	0.0	—	0.0%	—	1	—
⑮ 地域定着支援	0.6	—	2	—	1.0	—	50.0%	—	2	—

2 障がい児福祉サービス

サービスの種類	第1期障がい児福祉計画								第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度実績 (月平均利用状況)		令和2年度見込 (1か月あたり)		令和2年度実績 (月平均利用状況)		進捗率		令和3年度見込 (1か月あたり)	
	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数	利用日数	利用者数 (人)	利用日数 (日)
① 児童発達支援	52.6	300.6	70	420	55.0	281.1	78.6%	66.9%	57	342
② 医療型児童発達支援	4.5	36.6	7	70	1.3	8.3	18.6%	11.9%	5	30
③ 放課後等デイサービス	115.9	1,259.3	100	1,000	126.9	1,523.0	126.9%	152.3%	115	1,265
④ 保育所等訪問支援	0.0	0.0	1	1	0.4	0.4	40.0%	40.0%	1	1
⑤ 障がい児相談支援	35.1	—	34	—	42.8	—	125.9%	—	36	—

※令和元年度実績は、H31.3～R2.2利用者の平均値、令和2年度実績は、R2.3～R3.2利用者の平均値

«障がい者福祉サービス»

- ① 居宅介護等訪問系サービスは、居宅介護（ホームヘルプ）、行動援護、同行援護の利用合計である。令和2年度利用者は、計画値66人に対し実績は49.7人（75.3%）、利用時間は計画値822時間に対し実績は547.8時間（66.6%）であり、計画値をやや下回っている。
- ② 生活介護は、計画値288人に対し実績は256.3人（89.0%）、利用日数は計画値5,760日に対し実績は4,954.8日（86.0%）であり、計画値をやや下回っている。
- ④ ⑤自立訓練（機能訓練・生活訓練）は、入所施設や病院を退所・退院した方が地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上のための支援が必要な方が訓練を行うものである。機能訓練の利用はおおむね計画どおりであり、生活訓練の利用は計画値を下回っている。
- ⑥ 就労移行支援については、計画値27人に対して利用者実績は5.3人（19.6%）で計画値を下回っている。前年度比較では5.5人（50.9%）の減である。
- ⑦ 就労継続支援A型については、計画値88人に対して利用者実績は95.8人（108.9%）である。前年度比では8.0人（9.1%）の増である。雇用契約により最低賃金が保障されることから、就労経験がある精神障がい者や発達障がい者の利用者が増加している。利用期間に制限はなく、事業所と相談支援専門員が連携し、適切な支援を行うことにより、継続した利用がされている。
- ⑧ 就労継続支援B型については、計画値114人に対して利用者実績は159.2人（139.6%）である。前年度比では15.4人（10.7%）の増である。就労継続支援B型は、利用期間に制限はなく、高い工賃は望めないが、就労に必要な知識や能力の向上・維持のための訓練や支援を受けることができるため、就労に向けてより長期的な視点で支援が必要な方や、年齢や体力面で雇用されることが困難となった方等が継続して利用されている。
- ⑩ 短期入所については、計画値59人に対し利用者実績は25.5人（43.2%）、利用日数は計画値295日に対し実績108.9日（36.9%）と計画値を下回っている。前年度比では16.5人（60.7%）、96.6日（53.0%）であり、新型コロナウイルス感染症の影響等による利用減と考えられる。
- ⑪ 共同生活援助（グループホーム）については、計画値50人に対し利用者実績は47.4人（94.8%）である。前年度比では3.3人（7.5%）の増である。
- ⑬ 計画相談支援については、計画値120人に対し利用者実績は134.4人（112.0%）で計画をやや上回っている。計画相談支援はほぼ全員につけている。

«障がい児福祉サービス»

- ① 児童発達支援については、令和2年度計画値70人に対し利用者実績は55人（78.6%）であり、計画をやや下回っている。前年度比では2.4人（104.6%）の増である。
- ② 医療型児童発達支援については、計画値7人に対し利用者実績は1.3人（18.6%）で計画を下回っている。
- ③ 放課後等デイサービスについては、計画値100人に対し利用者実績は126.9人（126.9%）で計画を上回っている。利用日数は計画値1,000日に対し実績は1,523日（152.3%）と上回っている。前年度比では利用者実績は11.0人（9.5%）の増、利用日数は263.7日（20.9%）の増である。新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業等が、利用増の要因と考えられる。
- ⑤ 障がい児相談支援については、計画値34人に対し利用者実績42.8人（125.9%）で計画を上回っている。サービス利用を希望される方は年々増加傾向にある。計画相談支援はほぼ全員につけている。

3 地域生活支援事業

	令和元年度実績		令和2年度見込		令和2年度実績		令和3年度見込	
① 相談支援事業所	1事業所		1事業所		1事業所		1事業所	
② 意思疎通支援事業	1事業所	75件	1事業所	79件	1事業所	47件	1事業所	84件
③ 日常生活用具給付事業	2,265件		2,283件		2,205件		2,260件	
④ 移動支援事業	17人	414h	20人	670h	11人	461h	15人	345h
⑤ 地域活動支援センター事業	4事業所		4事業所		4事業所		4事業所	
⑥ 成年後見制度申立	0件		3件		0件		1件	
⑦ 成年後見制度報酬支払	3件		1件		2件		4件	
⑧ 市民後見人養成研修	10人		10人		1人		—	
⑨ 日中一時支援事業	20事業所	94人	20事業所	100人	21事業所	77人	90人	
⑩ 訪問入浴サービス事業	2事業所	4人	2事業所	2人	3事業所	4人	4人	
⑪ 生活訓練事業	2事業	86人	2事業	87人	1事業	10人	2事業	
⑫ 本人活動支援事業	2事業	78人	2事業	90人	1事業	17人	2事業	
⑬ ボランティア活動支援事業	1事業	26人	1事業	37人	1事業	40人	1事業	
⑭ 点字・声の広報等発行事業	3事業	64人	3事業	52人	3事業	69人	3事業	60人
⑮ 手話奉仕員養成研修	2講座	26人	2講座	26人	2講座	13人	2講座	0人
⑯ 朗読奉仕員養成研修	1講座	36人	1講座	40人	1講座	39人	1講座	40人
⑰ 点訳奉仕員養成研修	1講座	3人	1講座	10人	1講座	8人	1講座	10人
⑱ 自動車運転免許取得・改造助成事業	2事業	4人	2事業	4人	2事業	5人	2事業	4人

- ① 相談支援機能強化事業をあいネットいみずに委託し実施している。
- ② 意思疎通支援（コミュニケーション支援）事業は、富山県聴覚障害者協会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を委託しているものである。令和2年度は行事や各種事業の中止等により、利用者が少なかったと考えられる。
- ④ 移動支援については、外出時に必要な介護等の支援を行うことで、地域での自立生活や社会参加を促進するものである。計画値20人に対し利用者実績は11人（55.0%）である。
- ⑧ 市民後見人養成研修については、呉西地区成年後見センターが開催する講座の基礎研修修了者と実務研修修了者の合計人数である。基礎研修と実務研修を1年ごとに開催することになっている。令和2年度は8月に高岡市で実務研修が開催された。
- ⑨ 日中一時支援事業は、障がい児・者を在宅で介護している方が、都合により日中に介護ができなくなったときに施設で一時的にお預かりする事業である。令和2年度は計画値100人に対し利用者実績は77人（77.0%）で計画を下回っている。
- ⑪ 生活訓練事業及び本人活動支援事業について、感染予防のため、障がい者リハビリ教室や研修会等の開催を見合わせたため、それぞれ1事業のみの実施となった。
- ⑭ 点字・声の広報等発行事業は、広報いみず等の点訳事業、新聞等のリーディングサービス事業、広報いみず等の音訳事業の3事業を実施している。点訳奉仕員登録者が28人、音訳奉仕員登録者が41人の計69人である。
- ⑯ 手話奉仕員養成事業は、全課程（入門・基礎）ヒフォローアップ研修を毎年開催している。令和2年度は、基礎講座ヒフォローアップ研修の修了者数の合計を記載している。

4 その他の事業

ひきこもり支援対策の取組（令和2年度実績）

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1 射水市ひきこもり支援推進協議会の設置 | 令和2年4月 |
| 2 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業 | |
| (1) 相談事業 | |
| ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ | |
| 令和2年7月1日 射水市社会福祉協議会内に開設 | 延相談件数 272件 |
| イ 専門相談会 | |
| 令和2年8月～ 11回開催 相談件数 24件 | |
| (2) 事業の周知啓発及び情報発信 | |
| (3) 居場所の提供 | |
| 令和2年10月～ すてっぷカフェ 6回開催 延利用者数 19人 | |
| (4) ひきこもりサポーターの養成 | |
| ・ひきこもりサポーター養成研修会 | |
| 令和2年12月8日、14日開催 受講者数 35人 | |

内容	講師
ひきこもりの理解	富山県心の健康センター 所長 麻生 光男氏
対人援助で心がけること ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 助教 中村 尚紀氏
支援者の話を聞いて理解を深めよう	(一社) ガチョック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏

・ひきこもりサポーターフォローアップ研修開催

令和3年3月10日開催 受講者数 21人

内容	講師
ひきこもり状態の方やご家族への関わり方について	富山県ひきこもり地域支援センター 相談員 小西 美結氏

(5) ひきこもりサポーターの派遣

サポーターが、すてっぷカフェの事業運営に参加している。

3 ひきこもり当事者の自立支援

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業
- (2) 就労準備支援事業

4 ひきこもりワーキング部会 3回開催

相談事例の検討を通じ、関係機関との情報共有、意見交換を行った。

参考 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス

Ⅰ 自立支援給付

(1) 障害福祉サービス

	名称	内容
訪問系 介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行う
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する方で、常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的にを行う
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方が外出するとき、必要な情報提供や介護を行う
	行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
日中活動系	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創造的活動又は生産活動の機会を提供する
施設系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
居住支援系 訓練等給付 訓練系 就労系	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
	自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
	就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
	就労継続支援（B型）	一般企業での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
	就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う

障がい児支援に係る給付	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
	医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療を行う
訪問系	放課後等ディサービス	授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う
	保育所等訪問支援	保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う

相談支援に係る給付	計画相談支援	サービス等利用計画の作成、事業者等との連絡調整、サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）等を行う
	地域移行支援	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各種障害福祉サービス事業所への同行支援を行う
	地域定着支援	常時、連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う

(2) 自立支援医療

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度

更生医療	身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方を対象とする
育成医療	身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方を対象とする
精神通院医療	精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方を対象とする

(3) 補装具費の支給

必要性が認められた場合、補装具の購入費、修理費等が支給される制度

補装具	身体に障害のある方や難病等により同等の症状がある方の身体機能の補完や代替するもので、身体に合うようにつくられ長期間継続して使用する必要がある装具等
-----	---

2 地域生活支援事業

意思疎通支援	聴覚・音声・言語機能障害のある方に対し、地域生活の円滑化、社会参加の向上を図るため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する
日常生活用具給付	障害のある方の自立の支援、社会参加の促進を図るため、日常生活をより円滑に行うための用具を給付又は貸与する 給付内容：介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、居宅生活動作補助用具
移動支援	屋外での移動に支援が必要な人に対し、自立生活と社会参加を図るため、外出支援を行う
地域活動支援センター	気軽に相談ができ、昼間、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う
成年後見制度	身寄りがない、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度が利用できない障がい者に対して、親族に代わり市長が申立を行う また、後見人等の報酬費用の負担が困難な方に対し助成を行う
日中一時支援	自宅で介護する人の不在時や一時的な休息を図るために、昼間、施設で障がい者・児のも守りや預かり等の支援を行う
訪問入浴サービス	自宅の浴槽での入浴が困難な在宅の身体障がい者を対象に、居宅で訪問入浴車両により、入浴サービスを提供する

地域生活支援拠点等整備について

地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化、高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制の事です。

1 地域生活支援拠点等に必要な機能

次の5つの機能を備えることとされています。

(1) 相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に必要なサービスのコーディネートや相談その他の必要な支援を行う機能

(2) 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

(3) 体験の機会・場

地域移行体験や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らし体験の機会・場を提供する機能

(4) 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

(5) 地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

2 射水市における地域生活支援拠点等整備の方針

地域の社会資源を活用し、複数の機関が分担して機能を担う面的な整備を行います。

優先順位の高い機能(相談、緊急時の受入体制)から取り組み、段階的に整備を行うこととします。

3 地域生活支援拠点整備ワーキング等の経過（令和2年度）

	開催日	検討内容
第1回	令和2年4月9日	・実態・ニーズ調査の実施方法について
第2回	令和2年5月14日	・相談支援部会ヒアリング結果について（5つの機能） ・サービス事業者部会ヒアリング結果について（体験の場・機会） ・相談支援事業所等へのヒアリング実施について（緊急時の受入・対応）
	令和2年6月3日	令和2年度第1回射水市障がい者総合支援協議会

第3回	令和2年6月11日	・緊急時の受け入れ・対応機能ヒアリング結果について ・緊急時の定義、緊急対応が必要な人の情報収集、名簿等の共有システム、管理方法等
第4回	令和2年7月9日	・緊急対応フローチャート（案）の確認
第5回	令和2年10月8日	・アンケート結果（住民ニーズ）の確認・整理 ・相談機能、緊急時の受入・対応機能の整備から取り組む ・市内事業所の既存の機能を活かし拠点整備
	令和2年11月18日	令和2年度第2回射水市障がい者総合支援協議会
	令和3年1月14日 センター連絡会にて 確認	・24時間対応についていみず苑に確認 ・令和2年度第3回射水市障がい者総合支援協議会への報告内容の確認
	令和3年2月10日	令和2年度第3回射水市障がい者総合支援協議会
第6回	令和3年3月10日	・緊急対応フローチャートの確認 ・緊急時支援にかかる事前登録についての確認 登録対象者、登録様式等について

4 令和3年度スケジュール

令和3年4月～ センター連絡会（毎月）、サービス事業者部会（年2回）で拠点整備に関する事項について検討

- ・地域活動支援センターを地域生活支援拠点として順次登録。相談、緊急時の受け入れ・対応機能を備え緊急時事前支援対象者登録に関する相談、登録、その他必要な支援を行う。
- ・センター連絡会で、地域ニーズ、課題の整理を継続して実施、既存するサービスや事業所の連携だけでは確保できない機能の充足方法の検討を行う。
- ・サービス事業者部会で、サービス提供事業所が担える機能や役割、提供サービスの活用の検討、協力、連携体制の整備に取り組み、地域生活支援拠点登録、緊急時の受け入れ事業所の確保に取り組みます。